

令和 年 月 日  
発第

様

発注者

通知者

(工事主管課長)印

## 設計等委託成績評定通知書

貴社が履行した委託について、大田区設計等委託成績評定要綱第12条第1項の規定により、成績評定の結果等を下記のとおり通知します。

## 記

委託件名					
契約日		完了日			
業種番号	業種名		分野		
管理技術者					
成績評定	総評定点	点 (項目別評定点は、営-5号様式のとおり)			

60点未満は不良となります。

この成績評定に疑問がある場合は、以下の「成績評定についての問合せ先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日、12月29日から同月31日までの期間、1月2日、同月3日、日曜日及び土曜日に当たるときは、期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができます。

その説明に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面により苦情の申立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。また、その回答に更に苦情がある場合は、再度の苦情申立てを行うことができます。

「成績評定についての問合せ先」

(工事主管課長)

「苦情申立て宛先及び提出先」

宛先：委託成績評定通知者 (再度の申立ての場合は契約担当者等)

提出先：工事主管課長